

# 難病指定医向けオンライン研修

難病指定医の新規申請・更新申請には、専門医資格をお持ちか、診断又は治療に5年以上従事した経験があり難病指定医向け研修を修了していることが条件です。難病指定医向け研修は、都道府県知事等が日時・場所を指定し開催してきましたが、この度、日時・場所を制限されることなく、インターネット環境があれば好きな時間に研修を受講できるようになりました。

## 主な対象者

- ・難病指定医の新規申請を検討されている方で、専門医資格を有さない方
  - ・難病指定医の更新申請を検討されている方で、有効期間内に研修を受講されていない方
  - ・現在、協力難病指定医の資格をお持ちの方で、難病指定医として指定替えを希望の方
- ※指定医や専門医の更新のための単位が得られる研修ではありません。

## ご利用方法

### ①受講を希望する医師は、自治体にオンライン研修の利用届出をする

⇒主たる勤務先がさいたま市の医師は、さいたま市のホームページの「難病指定医について (<https://www.city.saitama.jp/002/001/017/012/p056897.html>)」の一番下、緑色の【お問い合わせフォーム】からお申込みください。

なお、入力の際は、【件名】に『難病指定医向けオンライン研修の利用届出』とご記載いただき、【お問い合わせ内容】に『主たる勤務先の医療機関名称・所在地・電話番号』をご記載ください。

### ②後日、ログインID・パスワード・利用者向けガイドの通知が届く

⇒通知が届きましたら、難病オンライン研修サービス (<https://nanbyo-shiteii.mhlw.go.jp/>)にて利用を開始してください。

担当 さいたま市保健所

疾病予防対策課特定医療給付係

電話：048-840-2219

FAX：048-840-2230